

第251回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成24年2月16日（木）10：00～10：15
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）雪による被害状況（平成24年2月15日 17時00分現在）について

災害対策課長：別紙資料により説明

平成24年2月15日現在の状況を報告する。主な被害の状況について、合計欄の死者2名、重傷者14名、一部破損、床下浸水が以下のような数字になっている。人的被害の死者2名については喜多方市、西会津町で除雪、雪下ろしをしている最中に亡くなられた。重傷の14名についても主に除雪、転倒等による数字になっている。床下浸水5件は、側溝等に除雪の雪が詰まり、水が溢れ出たことによる床下浸水となった。

2の災害対策本部の設置状況は、現在、喜多方市はじめ4市町で災害対策本部が設立されている状況。それぞれ本部が設立された状況については、雪がかなり増えたことによる対策を立てるため。

参考に積雪の状況ですが、指定雪量観測点では直近の積雪深が左の方、警戒積雪深として右の方に記載している。のアメダスの観測所も同じように左、右に分けている。今後も警戒積雪深を注意深く観測していく。裏面の資料は、先ほどの表面の被害状況の合計欄の市町村別となっている。概要は以上。

松本副知事：

現在のところ警戒積雪深を超えている所はないとの理解でよいか？

災害対策課長：

現在のところそういう地点はない。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

平成24年2月16日午前8時現在、直近の測定結果は、最小値が西会津町野沢小学校の0.03 μ Sv/h、最大値は飯舘村長泥コミュニティセンターの5.18 μ Sv/hとなっている。

ここ数日間の動きで見ると、積雪量の減少という事で、線量上昇している所

もあるが、長期的な傾向の中では、概ね横ばいまたは減少傾向にあると判断している。概要は以上。

(3) 福島第一原子力発電所状況確認の実施状況について

原子力班：

一昨日、2月14日から発災後通算5回目となる福島第一の現地の状況確認を行った。県5名、立地町5名で実施。確認の目的は、先週、県、国等に報告があったトラブルの再発防止、原子力注水システムのあとの屋外装置部分の凍結防止や屋外貯蔵タンクからの漏洩の拡大防止対策などの実施状況を確認した。

凍結防止対策の方は、1月下旬に零下8 になり、低温で屋外施設中の水が止まっているような所で漏洩が発生した。そういった所の部分については、保温材を取り付け全体を小屋がけするなど、補強対策の確認をしてきた。また、温度の影響を受けやすい所については、温度計を設置し、今後現場の環境状況を確認し、更に対策を講じていくということを確認してきた。

また、屋外貯蔵タンクから万が一漏洩があった場合の、敷地外の流出防止対策はまだ完了していない。進めてはいるが、タンクエリアの外周の土堰堤の設置工事の実施等を確認してきた。今後の課題は、応急対策として、いろいろな屋外設備が設置されている。さまざまな不具合がこれまで発生してきたが、事前にトラブルリスクを予測し、トラブルリスクを低減するための対策を講じていく事が重要ということを東電に求めていく。また、処理水が相当大量に保管されている。汚染水用のタンク等が1,000個近く、千トンクラス的大型タンクを近く40個増設する。いずれこういった所の敷地内の保管についても問題が出てくるということを受け止めてきた。数日前からの2号機の原子炉ケーブルの温度異常については、免震重要棟の中で監視しているが、各号機の中央操作室は線量が高いため、その中央操作室から計器の電気信号や映像信号を免震重要棟の方に転送し、そこで確認し、データをストックしている。状況確認については以上。

(4) 国の現地地策本部より第一原発2号機の状況について

政府現地対策本部：

昨日の深夜11時50分に東京電力から原子力・安全保安院が2号機の温度上昇に関する報告書を提出してもらった。保安員として迅速に判断をし、原因の特定及び今後の対策について検討し、その結果については報告する。

松本副知事：

第一原発2号機については、そのような形でしっかり対応をお願いします。

それから、今、報告があったように、やはり課題もまだまだある。1つは、循環注水冷却システムの信頼性向上。もう1つは、災害で貯まった廃棄物をどうするか。それらを一つ一つ解決していかなければならない。国や電力事業者に然るべく申し入れをしたいと思う。

(5) 県外支援の関係について

県外支援班：

山形県内において福島市の行政相談窓口を開設する。福島市においては、本日から毎週木曜日に山形県内、山形市と米沢市の2カ所で行政相談をすることになった。今、山形には、全体で1万3千人ほどの本県の県民が避難している。そのうちの大半が福島市、中通りからの自主避難者。自主避難先の医療や福祉、教育の手続きについて、避難元の市町村の支援が必要である。福島市としては、避難者の多い、山形市や米沢市に職員を派遣し、避難者からの相談を受け付ける。開設場所は山形市は「山形市避難者交流支援センター」、米沢市は「米沢市避難者支援センター おいで」の2カ所になっている。共に、避難者のために両市が独自に設置した施設。1週間ごとに山形市と米沢市、交互に相談に応じることになっている。

松本副知事：

県の方からは、駐在職員が県庁にいて連絡調整をしている。それぞれの市に福島市が連絡事務所を設けて、相談に応じる事は非常に避難されている方には心強いかなと思う。福島市だけではなく、自主避難の方々は外の市なり町から多く行っているかと思うので、その辺についても、引き続きそういう市が出てくるよう、市のほうと協議を行ってほしい。

次回は、2月20日（月）午前10時30分から開催する。